

令和3年 飯田市教育委員会6月定例会会議録

令和3年6月17日（木） 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは、改めまして皆さんこんにちは。ただいまより令和3年飯田市教育委員会6月定例会を開会したいと思います。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定、6月の定例会会期、本日1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、上河内陽子教育委員をお願いします

◇教育委員（上河内陽子） はい。

○教育長（代田昭久） よろしくをお願いします。

◇教育委員（上河内陽子） お願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、5月定例会の会議録、お示ししましたとおりでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは、私の方でA4を3枚になりますが、報告をさせていただきたいと思います。

まずは、現在、令和3年の第2回の定例議会が行われております。一般質問、この火曜日、水曜日にちょうど終わりましたので、皆さんにご報告をしたいと思います。

私の率直な感想ですが、9名の新しい議員が今回当選されて、議会の中に明らかに新しい風が吹いているなあとそんな気がしております。それぞれの議員の皆さんの選挙公約、思いついていうものが込められた初めての一般質問もあって、そういった質問において我々も答弁

の中でしっかりと磨かれているし、行政も議員とそして執行部ということで回していくまさに車の両輪となるような活動がまた新たに始まったなどそんなふうな新鮮な思いをさせていただきました。

そんな中で今回の一般質問、私が答弁したところを中心に抜粋をさせていただきますがよろしくをお願いします。

まず1つは、就学援助費の支給方法について福澤議員よりご質問、提案を受けました。それはコロナ禍の中で今、修学援助費というのは年3回基本的に後払いというか、その費用を払っている形になっているわけですが、それを前払いに支給したらどうかというご提案です。

答弁としては、前払いというのも1つの方法であるということで検討に値すると考えています。ただ一方で課題としては、一括で前払いしてしまうと、計画的に活用していただけないという可能性も考慮して、飯田市近隣の市町村の対応、さらには県内の他市の状況等を含めて、また各学校の事務局の先生方のどういう方法があるのか、好事例などを情報収集していきたいなというふうに思っています。

福澤議員からもありましたけれども、やはりコロナ禍の中、本当に大変なご家庭がある中、少しでも良い制度にさらに磨きをかけてほしいという思いでした。

就学援助を受ける子供たちの割合が若干増えているという現状もありますので、柔軟に対応したり、またこの制度をしっかりと周知し、さらには改善があればしっかりと改善していきたいとそんなふうに考えています。

続きまして、SNSを活用した中高生世代への悩み相談窓口を設置したらどうかという宮脇議員からのご提案がありました。

長野県もLINEによる相談窓口を開設、多治見市でも同様の取り組みがあり、その効果についてお教えいただきました。

まずは飯田市としては、LINEになる前に、SNSという活用の前に就学相談委員を学校教育課の事務局の中に専門委員を配置して学校からの相談窓口をとれるようにしております。さらには、そこを通じて家庭応援センターなどの連携も図れるよという対応を取っているという現状を説明しております。

インターネットのトラブルに関する窓口も別途ありますので、そちらのほうを紹介しながら、ただSNSを活用した相談に対しては、貴重な提言だと受け止めて、長野県が今やっておりますので、そうした開設の状況を見ながら検討していきたいということを考えています。

③番、永井議員からは、エアコンの設置状況と体育館へのエアコン設置をいわゆる災害被害時の避難所の機能強化のために検討したらどうかというご提案をいただきました。

教育委員の皆さんにはご存知のとおり、今、小中学校の空調整備というのは普通教室、職員室、事務室など先生方が働く管理諸室、音楽室、理科室など特別教室などの整備は進めてきており、この夏には、児童生徒・教職員が過ごす場所の設置を完了する予定であります。避難所の強化のための体育館へのエアコンに対しては、現状のところ気密性向上のための施設改修、ランニングコストなど、まだまだ緊急調査しなきゃいけないところもありますので、そちらのほうの課題を考慮していき、少し研究を始めていきたいというトーンで回答をしております。

あわせて永井議員からは、グラウンドのトイレの洋式化、そういったものはどうなのかということでも聞かれました。

答弁の内容に関しては、ごらんになっていただきたいと思いますが、飯田市としては今後5年間で男女のそのグラウンドにあるトイレの各ブースには最低1カ所でも洋式のトイレの設置を進めていきたいと考えていることを答弁させていただいています。

続いて、岡田議員からは、コロナ禍におけるいわゆる自主休校、欠席扱いにならない休みというものに関してご質問をいただきました。

学校を休んだ児童生徒の数は、コロナ前、そしてコロナ後、どのような変化が見られるのか。そして今年になって改善しているのか、より深刻化しているのではないかと、そんな心配も含めてご質問をいただきました。

まず前提としては、昨年度からコロナの感染予防拡大の対策のために、コロナ、風邪の症状があるという子供に対しては、欠席ではなくて、出席停止という扱いをしておりますので、出席停止の扱いの休んでいる子供たち自体の数は、昨年度は非常に多くなっているのは現実です。ただしこれは繰り返しになりますけれども、風邪の症状がある場合や、もしくは家族に風邪の症状がある場合でも、学校での感染拡大を防ぐために学校側が休むことをお願いをしているという背景もありますので、しっかりとした感染予防が続いているということも見られるんだと、そういう解釈も十分できると思います。

ただ、現実問題として、昨年度の不登校及び長期児童欠席の児童生徒数というのは非常に多くなっています。特に不登校の子供たちの割合は2.28%ということで、過去10年の中ではもっとも高い数字になっており、これに関しては大きな課題というふうに捉えています。

特に昨年度は、中学校一年生の不登校が多くなったということで、これは卒業式が終わって入学して中学一年生になったというそのタイミングで、新しい人間関係を築く本当に大切な時期に休校になったことが大きな原因になっているのではないかと考えています。

ただ、令和3年になってこれがさらに悪化しているか、重篤化しているかっていうと、そ

ういう認識は今のところないので、少なくとも昨年度より良い状況になるようにしっかりと個々に寄り添った対応を進めていきたいと考えています。

同じく岡田議員からICTの活用はどうかということでご質問をいただきました。

岡田議員のスタンスとしては、いろいろな住民の声を聞くと、学校に行けない子が1人1台端末を持つことによって休校になったとしても、また学校に行けなくても勉強ができるということで、非常に評価する部分でご質問をいただいております。ですので、もっともっと家庭での有効な活用をしてほしいというスタンスでのご質問でした。

答弁としては、昨年の11月頃から家庭での持ち帰りというものを始めてきたわけですが、いわずもないうゆる目的外使用、学校の勉強以外にユーチューブを見たりとか、友達とチャットをするというような現状が確認できましたので、今のところまで家庭への持ち帰りというものは行ってないこと。そして今年度は、情報モラル教育をしっかりと行った上で、さらには上に書いてありますけれども、学校から使用目的と期間を記入して持ち帰りの申請書を教育委員会へ提出すると、それで教育委員会がその申請書を許可するというやりとりを通じて、はじめて持ち帰り始めるという状況になっていることをお伝えしています。

小林議員のほうからも同様の質問を聞いていただいております。ICTに関しては、少し岡田議員とは別の視点でいろんな課題とか懸念を聞いている中で、どう進んでいるのかということで対応を質問されています。

答弁としては、岡田議員とかぶるところがあるんですけども、ハードで規制ができる部分、システム上のリスクマネジメントとしては、有害危険サイトを防ぐためのフィルタリング、アクセスをブロックするような機能を強化するということは行っていると、さらにメールやチャットそういった機能を制限することも対処しています。

ただそういったシステム、仕組みで制限できる所と、どうしても制限できない所はあります。その中では、いわゆるソフト面、情報モラル面というものも勉強・学習というのをしっかりする必要があるだろうということで、具体的には、今年度一学期中に全校でモラル学習会を行うこと。さらには発達段階に応じて小学校一・二年生と三年生以上、小学校は分けて行うこと。そして一・二年生を優先して行うこと。こういうことを計画してこの一学期行い、この情報モラルのところを十分できたところから持ち帰りを学校ごと始めて行くという状況にあることをお伝えしています。

次に関島百合議員のほうからは有機食材の導入を進める、こういう考え方についてのご意見をいただきました。

これは教育委員会が給食を出しているという1つの接点はありますけれども、農業課や市

全体での取り組みになるので、教育委員会だけでやるとかやらないとかという問題ではないんですが、教育委員会としては、まずは関係課、農業課や事業所、農家などの情報収集をし、それで意見交換から始めていきたいと考えているところでもあります。

最後、清水優一郎議員からは、コロナ全般の大きな影響ということについてご質問をいただきました。

不安な影響としては、岡田議員の答弁にもありましたけれども、学校に来られない不登校の子供たちが昨年増加している。これに関しては、一人一人に寄り添った対応、さらには組織的な対応をしていきたいと考えているところでもあります。

原因としては、やはり4月に休校になったこと、さらには入学式、卒業式、部活動、各種発表会、一生の思い出になるような大切な行事が中止、または限定された形での実施になったことが、子供たちのそのやりきれない思いにつながったんだろうと推測される場所でもあります。

ただその一方で、良い影響もあったということで答弁をさせていただいています。年度末には学校評価、子供たちの様々な意見を吸い上げる学校評価アンケートというものを行うんですが、その中で、去年、学校に来るのが楽しいとこう答えた子供たちの割合というのは、実はコロナ前、前年度に比べて増加している学校というのが28校中17校あった。もちろん学校に行けない時期があったので、学校に行けるということが楽しいと回答している、そういったつながりがあるのも事実かと思いますが、それを含めても4月・5月・6月の話なので、年間を通じたその学校評価のアンケートの中で、学校が楽しいと思えたというのは貴重な学習環境の進化かなと思っています。

じゃあどういうところが進化したのかというと、学習面においては例えば宿題を復習的なものから予習的なものにすることによって授業で受けてみたい。授業で勉強してみたい。そんなような宿題スタイルにも取り組み始めたこと。また個に寄り添った学習スタイルというのも追求できた点。さらには10月からICT、1人1台端末の環境が整備されたことによって、よりわかりやすい授業ができたんじゃないか。

最後に掲げましたけれども、言葉は適切かどうかかわからないんですが、いわゆる通常通りというか、あまり深く考えずありきたりに思考停止になってメニューを考えていたところを、3密になって通常の行事ができないという中で、子供たちの意見を真ん中に置いた、運動会や、音楽会や、様々な行事をやっていこうということが、各学校でほんとうに積極的に行われたかなと思っています。まさに子供が中心となった様々な行事が行われることで、通常とは違ったものではあったんだけど、学校に来て楽しい、そんな回答が増えていったのではないかな

いかということ現場を回っていて耳にします。

こういった良いところに関しては、しっかりとコロナ終息後も各学校の政策、教育方針として生き残らせて行きたいなあ、そんなふうに思います。

こういった、本当にデータに基づく教育施策をしっかりとやるのがアフターコロナ、コロナ後の創造的な意欲の復興につながるのではないかなと、そんなふうに思っています。

議会答弁のほうは以上になります。

最後に私のほうから、後ほど生涯学習・スポーツ課の伊藤課長のほうから詳しく説明がありますが、この資料4番の体験型スポーツスクール、複数種目体験イベントについてご紹介したいなと思っています。

来年度の部活動の方針としては、今、校長先生方と7月末を目途に、修正すること、課題があれば改善するところを話し合っているところでもありますけれども、一方で全市型競技別スポーツスクールのほうもスポーツ協会の皆さんと改善をし、どんなものをもっと、もっと子供たちにとって有益なものになるかということを進めています。

今回の発表するものが形になったのは、5月下旬にスポーツ協会と中学校の校長先生方が合わさって、こういった社会体育、社会スポーツをどういうふうにやっていったら子供たちにとって良いのかという話し合いの中から、本当に化学反応が起きるようにいろんな意見が出たなと思っています。

今回、特にもっともっと運動したいけれども環境がない。特に全市型スポーツスクールの中で、ディスアドバンテージとなっている送り迎えが遠い竜東とか遠山地区の先生方から、「ぜひ出張のようなものができないのか。」というようなご意見もあったので、出張とかではいけないけれども、少なくとも「学校の近くに行ってやるということを考えましょう。」しかもスポーツ協会としては、「普及できるような形でやりましょう」ということで、お互いに確認しあって、このチラシのほうになっています。

こちらのほうも今日から学校に配布ということで、少しでも集まって新しい子供たちの可能性が広がるといいなとそんなふうに思っています。

ちなみに6月14日、今週の月曜日は公民館長会に部活動のあり方について説明する機会もありました。館長の皆様から「なんで今頃なんだ」と、もっと早く説明してくれないと現場では、この社会体育とかどうなっているかわからないという問い合わせがやっぱり公民館へ入るんですね。そういったことを考えると、もっと公民館長さんや主事さんには早くから巻き込んでやるべきだったな、そこの部分に関しては、私のほうからも館長の皆さんにお詫び申し上げました。まだ、このタイミングからは、いよいよ本当に本格的に進む中でお力添

えいただきたい。みんなでこの少なくとも飯田らしい社会体育っていうものが動き出したのでご協力いただきたいと、そんな話も公民館長の会の中でしておりました。

そんな状況ですので、ぜひ教育委員の皆さんもまた、ご承知おきをいただきお力添えいただければと思います。

私のほうからは以上になります。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） この体験型スクールのほうは、また後ほど伊藤課長のほうから説明もありますので、もし質問があればそのときによろしくお願いします。

日程第6 議案審議（6件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議。今月の議案審議は6件になります。よろしくお願いします。

議案第46号 令和3年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） まず議案第46号、「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、それでは議案第46号「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別冊でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にて認定を賜りますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第46号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、議案第46号、承認ということでお願いいたします。

議案第47号 県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて

て

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 47 号、「県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 47 号「県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて」お願いをいたします。

県教委と市教委において、例年この時期、取り交わしをしているものであります。昨年度に引き続きまして了解事項を取り交わしたいとするものでございます。

6 ページに了解事項の趣旨が記載してございます。県教委と市教委が、全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に、教職員の任免その他の進退等に関して、次のページ以降の了解事項に基づき別紙の覚書を交わしたいとするものでございます。

7 ページが了解事項、そしてその次 8 ページ 9 ページが別紙の覚書でございます。内容でございますが、昨年度と特に変更はございませんので、内容については説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま議案第 47 号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 47 号も承認ということでよろしくお願ひします。

議案第 48 号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第 48 号、「学校運営協議会委員の任命について」お願ひいたします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 48 号「学校運営協議会委員の任命について」お願ひをいたします。

記、以下でございます。

1 つ目が追加でございます。和田小学校、それから高陵中学校、氏名につきましては、記載のとおりでございます。

2 が変更でございます。飯田東中学校、変更 2 名でございます。新、それから現というこ

とで、氏名につきましては記載のとおりでございます。

いずれも学校長より追加推薦等があったもので任命をしたい、変更が生じたので変更をしたいということで提案をしたいというものでございます。

任期につきましては1年間、あるいは残任期間ということになります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第48号の説明がございました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第48号、承認ということでよろしくお願いいたします。

議案第49号 飯田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第49号、「飯田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは議案第49号をお願いいたします。

この人権教育推進協議会につきましては、飯田市差別の撤廃と人権の尊重に関する条例に規定されます、人権教育を推進する役割を持っております。

委員の任期満了に伴いまして、飯田市人権教育推進協議会規則第4条第1項の規定により、議案書に記載の7名を委員に委嘱したく提案するものでございます。

委員の氏名、住所、所属、再任・新任の部分につきましては、ごらんとおりでございます。

任期は、令和4年3月31日まででございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第49号の説明がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第49号、承認ということでよろしくお願いいたします。

議案第50号 飯田市青少年育成推進委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 50 号、「飯田市青少年育成推進委員の委嘱について」
をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 議案第 50 号「飯田市青少年育成推進委員の委嘱について」
をお願いをいたします。

青少年育成推進委員につきましては、飯田市の青少年育成センターの設置要綱に規定する
街頭の巡回員活動ですとか、青少年に有害な環境を改善するような活動が業務として定めら
れております。

委員の任期満了に伴いまして、センター設置要綱第 5 条第 2 項の規定により議案書記載の
10 名を委嘱したく提案するものでございます。

委員の氏名、住所、所属、再任・新任の区分につきましては、ごらんのとおりでございま
す。

任期は、令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、ご説明がございました。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでし
ょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 50 号、承認ということでよろしく願いをいたします。

議案第 51 号 飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 51 号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の
委嘱について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、議案第 51 号、「飯田市わが家の結いタイム推
進協議会委員の委嘱について」をお願いをいたします。

これもわが家の結いタイム推進協議会委員につきましては、家庭教育推進を進めておりま
す「わが家の結いタイム」を推進することを目的としておりまして、その取り組みにかかわ
る提案の策定等の業務を行っていただいております。

委員の任期満了に伴い、推進協議会の設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、議案書記載の
10 名を委員に委嘱したいと提案するものでございます。

委員の氏名、住所、所属、新任・再任の区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。

任期は、令和4年3月31日までの1年間でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第51号の説明がございました。ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第51号、承認ということでよろしく願いいたします。

それでは議案審議6件を以上とさせていただきます。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 日程第7、「協議事項」にはいります。

今月の協議事項3つになります。よろしく願いします。

（1）令和3年度「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」について

○教育長（代田昭久） まず最初に、令和3年度「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」についてお願いします。

竹村主幹、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画課担当主幹（竹村公彦） 資料ナンバー1の別冊の資料でございます。「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」ということで、今後の学校のあり方についてでございます。

毎回、教育委員会の定例会には、報告をさせていただいておりますけれども、いよいよ各学校での学校運営協議会での意見交換が始まってまいりまして、そのときに使用している資料の説明と、あと意見交換に当たっての前提の考え方、あと何校か学校運営協議会での意見交換済んだところもありますので、その経過報告等をさせていただきたいと思っております。

今年度の学校運営協議会で意見交換の前提としまして、考え方としましては、今後の学校のあり方につきましては、児童生徒数や学校施設の状況などにより、それぞれの地域で捉え方に違いがあると思っております。いろいろな状況の学校がありますので、課題の捉え方が違いがあると思っております。それぞれの状況を踏まえながら、丁寧に意見交換を進めていきたいというふうに思っております。

飯田市全体の現状として、児童生徒が減少していること、校舎の老朽化が進んでいること、これを数値などを用いまして説明をさせていただいたわけで、子供を中心に今年度、意見交換をしていただくふうに思っております。

以前、この定例会でも資料の説明をさせていただきまして、そのときに5つの提案ということで、1つ目が小中の義務教育を一貫して行う学校、2つ目が小規模校ならではの学校づくり、3つ目が学校施設の複合利用、4つ目が通学区の見直し、5番目が隣接校間の統合。この5つの提案をしながら今年度、学校運営協議会で意見交換をしていったら良いのではないかというふうに昨年度説明をさせていただきましたけれども、先にこういうものを出してしまうと、先入観ができてしまって、結論ありきのような会議に、議論になってしまうのではないかということから、今年度、冒頭からこういう提示をすることは差し控えております。

学校運営協議会の意見交換につきましては、各学校、域内全部の学校、一学期で1回、二学期で1回、計今年度2回、意見交換を実施したいというふうに考えております。

今年度の意見交換では、のちほどご説明させていただく資料を用いまして、飯田市の現状、各学校の現状を説明、共通理解をしていただいて、そのあと、それぞれ委員のみなさんの思うことをざっくばらんに、その学校の課題などをどんどん出していただく。まとめるのではなくて、こんな意見もある、こんな意見もあるというようなこともどんどん出していただくという、そんな年にしていく予定であります。

これまでの協議の説明の経過でございますが、5月14日に第3回の教育環境の充実に向けた取組研究会を開催いたしました。そこでは資料の説明と、まず客観的な数字や事実から見える飯田市や自校の現状を共通理解することが大切であるということを確認をしていただきました。

また委員の皆さんからは、そうは言っても着地点と申しますか、「ロードマップが必要じゃないか」というようなご意見ですとか、「保育園の保護者など、これから学校に関わる子供たちの親御さんや地域の方の意見も聞くことも大事じゃないか」というようなこともご意見としていただいております。

5月17日、公民館主事会というふうになっておりますが、公民館館長会です。17日以降、公民館館長さんや主事さん、あと臨時の校長会を開きまして校長先生、学校運営協議会に係のある方々へ説明をさせていただいております。あと来週の月曜日21日に社会文教委員会の協議会で同様に説明をさせていただきたいというふうに思っております。

1枚をお開きいただきまして、先に横版の学校運営協議会で使っている資料の説明をさせていただきますと思います。

最初の1ページは、以前説明させていただいた内容と同じです。この課題に当たっての思いです。

2ページ目につきましても、以前説明させていただきましたが、飯田らしい教育活動をまとめさせていただいたものです。

3ページが小中学校の児童生徒数の推移です。それも以前で見ていただきましたが、令和3年度の最新の数字が出てきましたので、直近の数字に置き換えたものでございますけれども、大きな傾向は変わっておりません。だんだん児童生徒の数は減っていくという状況です。

4ページ目がクラスの状況です。これも令和3年度の時点修正をいたしました。これも同じようにだんだんに減ってきている状況です。

5ページが、学級数と児童生徒数を縦軸横軸に取って分布図にしてみたものです。令和3年度の数字ですが、見方としましては1番右上に伊賀良小学校がありますけれども、伊賀良小学校は26クラス821人という状況であるということです。飯田市28校ありまして、いろんな大きさの学校がありますけれども、全体で見ますと左下の少人数で小クラスの学校が多いというような状況がわかっていたかと思えます。

6ページも以前見ていただいた表でありますけれども、これも時点修正を加えてあります。昨年見ていただいたところから時点修正を加えてありますけれども、今後の見込みにつきましても、鼎中学校区は若干増える見込みであります。ほかのところは軒並み今後も減っていく見込みになっております。

7ページは、中学校の部活動の状況です。部活動の数をまとめたものです。下の表の1番右が運動部・文化部の数の計であります。平均すると9.7個になりますけれども、緑中のように生徒の数が多いたところは、17ということで選択肢が広がっていますし、小さいところはその逆になっているということです。

8ページ以降は校舎の状況で、こちらも以前見ていただいたものになります。8ページは左側が50年以上の学校、築51年以上の学校で28校中9校がこういう状況です。

9ページ10ページがコストの関係で、これからは改築等していくと今の飯田市の財政状況が大変厳しい状況になる。長寿命化対策を加えても今の経費も大変大きくなっていくような状況です。

ここまで、以前見たいいただいたものですが、11ページからは各学校にかけていくということで、個表をつくりました。今回おつくりしたのは、飯田東中学校区のものをお持ちしましたので、東中と追手町と浜井場と丸山小学校をつけてございます。

11ページの東中学校を例として見ていただきますと、創立ですとか教育目標ですとか、そ

んなどころをまとめてあります。左下の表は東中学校の平成元年度以降の生徒学級数の推移ということで、東中学校もだんだん生徒が減っていく状況です。

右側に行きまして、令和3年度の生徒・学級数、あと校舎の状況、部活・地域との活動、地域の人口の推移を挙げてあります。

1 ページめくっていただいた 12 ページは追手町小学校ですが、校舎の状況、右側を見ていただきますと、築 92 年、90 年といった校舎の状況です。次の 13 ページの浜井場小学校も円筒校舎につきましては築 66 年というような状況にもなっております。

何枚かめくっていただいて 16 ページですが、令和3年度と4年度のスケジュールでございます。今年度につきましては、一学期中に全部の学校で学校運営協議会の意見交換を行いまして、8月に研究会を開催させていただいて1回目の意見交換の様子を報告をして、今後の進め方について協議をしていただきたいと思います。

二学期にもう1回学校ごと意見交換させていただいて、今年度のまとめとして、今後の検討の進め方の資料を作成をいたしますので、それを年度末の研究会で見たいというふうに思っております。

来年度につきましては、今年度意見交換で出たことをもとに、地域の実情に応じた特色、魅力ある学校づくりや配置枠組などについて協議をしていきたいというふうに思っておりますけれども、これにつきましては、各地域、中学校区によって課題意識ですとか状況が違ってくるかと思っておりますので、それぞれの中学校区などによって進め方が異なってくるのではないかなというふうに今のところ考えております。

それ以降、二個一になっている資料につきましては、各学校の個表を全部付けてありますので、また興味のあるところがあれば見ていただければと思います。

最初のページの後ろに戻っていただきまして、すでに何校か意見交換を実施いたしました。

最初が三穂小学校です。最初に、今説明した資料を説明させていただいた後、意見交換させていただいたんですが、議論につきましては、三穂地域の移住定住策、人口を増やす策を積極的に考えるべきであるとか、少子化少子化というふうには言っておるけれども、一クラスの児童数はどれくらいが適正だと考えるのか、1人1人の教育が大切であるといったことですか、学校運営協議会だけでいいのか、保護者ももっと広げて保護者が知っておくべき課題だっというようなことなど出ました。

あと座光寺小学校ですが、座光寺小学校は特に活発な意見交換というわけでもなかったんですけども、最後に1人の方が過去のデータから座光寺小や高陵中がどういう状況になるのかを知っていくことが大事である。10年後30年後を見据えた子供の未来をどう思い描き、

それに対してどう考えるかを学校運営協議会で話ができれば良い。座光寺小という窓から見
て飯田市を考えるというようなことを言っていただきまして、座光寺小につきましては、二
学期の意見交換から、本来の意見交換が始まっていくのかなあというふうに考えております。

3つ目の遠山につきましては、この課題に対しまして遠山中、上村小、和田小と3校が合
同の学校運営協議会をつくってやっていくこととなりまして、そうすると人数が多いため、
人数を絞った準備会というものをさらにつくって検討していくということになりました。

6月9日にその準備会がありまして、各学校の特色について、地域とのつながりや小規模
校こそその工夫とデメリットについて、これは学校からお話がありました。地域の皆さんから
は、移住定住人口を受け入れる態勢づくりが必要だとか、この課題に対して意識が高い人と
低い人の乖離が問題だ。待ったなしの状況であることが伝わっていない。諦めてしまってい
る人もいる。こういう人たちにどうやって課題意識を持ってもらうかっていうことが大切な
問題だなんていうふうな考え、そんなような意見もありました。

ちょっと印刷の段階で間に合わなかったんですが、6月14日に浜井場小学校でも行いま
した。浜井場小学校は、校舎のことですとか、地区の議論の課題意識が高いということで活
発な意見交換をしていただきました。

その中には浜井場と追手町の統合のことですとか、東中も交えた小中連携についても委員
の皆さんから出てくるようそんな状況もありました。

こんなような形で今年度進めてまいりたいと思いますので、こんな進め方でいいかどうか
というようなことをお願いしたいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、委員の皆さんご意見いかがでしょうか。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 大変わかりやすい資料をありがとうございます。これを見れば一目で
どんな課題があるのかってということが各々地区でわかってくださると思うので、今後、年に
2回の意見交換会、どんどん意見を言っていただくような年にするというので、ぜひ多く
の方々の意見を期待したいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 冒頭にありますが、去年でいくと5つの例示、そんな将来像が今

回は一旦無くした形で現実だけ、今後の実態だけをまず提示して、地域の皆さん、今回の場合でいくと学校運営協議会の皆さんに共有していただいて、ご意見をいただくというその方向は良いのではないかと思います。

一見、遠回りのように見えるけれども、結論ありきの話ではないので、まずは現実がどうなっていて、9年後とかにどんな状況が起こるかということを、まずはお互いに共有した中から「じゃあどうしよう」、課題に対してみんなで一緒に向かって行きましょうという姿勢をつくっていく意味でとてもよいのではないかと思います。

なので、こういう具体的な資料提示を受けて、地域の皆さんがいかに主体的に踏み出して、課題とされるかというところが1番のポイントになるのではないかと思います。

そういう意味で、今4つの学校がすでに始まったというお話でしたけれど、例えば三穂小のところで、学校運営協議会の皆さんから自分たちだけの了解じゃなくて、保護者もぜひこの実態を知っておくべきだっというようなご意見が出ていることとか、遠山地区のとにかく待ったなしなので、意識の低い人と高い人の乖離を何とかしていきたいといったようなところとか、それから浜井場小の今お話を聞くと、もう小中の連携のあり方とかいったようなところまで踏み込んだお話やご意見が出ていたという。そういうふうにしてその地域ごとで、自分たちの課題として、一歩出してくださることがとても大事なことだと思います。

この資料を丁寧につくっていただいているのですけれど、さらにもし付け加えられるとするのなら、9年後のところの子供の数だけではなくて、そうなった場合、もし教員配置が今と同じ条件でされるとしたら、学校の教員が何人になってしまうかといったこともここに加わると、もっと現実と直面した課題となってくるのではないかと。

例えば東中学校のものが詳しく例示されているのですが、今はまだ学年2学級ある状態での教員配置で学校の教員数が19人と資料に出ていますけれど、当然、9年後には、中学校なんだけど単級になっているはずで、単級になった場合を想定すると多分今の竜東中学校と同じ人数、教員が10人になるというようなことが出てくるわけで、そうすると現実の問題として、例えばこの東中学校区の保護者や地域の皆さんが考えることというのは、どこか遠くの話というのではなくて、9年経ったら生徒数がこれだけに減って、なおかつ先生の数が今のほぼ半分になってしまう。そうすると中学校で教科担任制がぎりぎり成立するのかしないのか、部活動の数だけのような話ではなく、専門性のある教員に教科を担当してもらえるのか、非免許の先生が教科を担当されるのか、飯田市のシンボルとしているリンゴ並木の管理ができるのか、といったようなことにまで話が及ぶわけで、さらに話が現実を帯びてくるのではないかと考えたことを思いました。

方向としては、私は良い方向で今進めていただいているのではないかと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

貴重なご提案、ぜひ検討させていただきたいなと思います。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 資料、わかりやすくまとめていただいてありがとうございます。

冒頭、意見交換の前提としての3番にある職務代理者も言っていた5つの提案のことを示さずに話し合いを持っていくということで、もしまた、こういった逆に意見のほうで、こういったものがあるんじゃないかっていうような意見が出てきたら多分2回の研究会、令和3年3月といったところで、勉強会で取り扱っているのかなとは思いますが、出てきたらぜひその先駆的にやっている地域の同じ立場の皆さん、Zoomか何かでも、そちらと地元の人ではない人と意見交換ができると思いますか、先駆的にやっているその人たちと意見を聞ける。これやってみてどうだったのかとか、実際のところこれはだめだったとか良かったとか、そんなお話をしてもらえると、よりそのイメージが具体化されるんじゃないかなんてことを感じました。

というのは私、教育委員になっていろいろなところの学校を、県外の学校も見させていただくという機会をいただいたときに、あっこういう学校のやり方があるんだとか、小中義務教育を一貫とした学校というのはこういうものなんだというのを、直接お話を聞いたりとかすることで、そちらの教育委員の方から「実際こんなことで大変だった」という話を聞きながらするという、より具体的に自分に落ちてくるといいますか、そんなところで、そんな機会がこういったお話し合いをいただく皆さんの中にもあるというような少し思いました。そんな機会がもし考えていただければありがたいなというふうに思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、北澤委員がおっしゃったように、学校運営協議会のほうでまず地元の人たちとこういう話をスタートしたっていう、そして今の現状のことから入っていつてもらっているっていう、これは確かに入り方としては1番良いかと思います。

今後の、今、教員の配置数の云々から出てきました、いくいくはまたそんな話にだんだん次の段階にステップしていくと思うんです。

これまた、もっともっと先の話になるかと思いますが、小中連携・一貫教育何かと

もつながってくる話になって、同一敷地内の小中連携・一貫教育。今、小中連携・一貫教育の話、別に全然別立てでやっています。けども、さらにまたそういった話がいつかは、何年後にはそういう話が一緒になって行くんじゃないかと。そういうものに期待しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

この問題も今日で終わりじゃなく、まさに今日スタートくらいのいうふうにですので、引き続き委員の皆さんのご意見いただきたいなと思います。

私のほうも遠山の3校、学校の合同の学校運営協議会準備会以外は三穂・座光寺・浜井場、出席をさせていただきました。

率直な感想としては、まず1つは、いろんな意見出るなっていうのが率直な感想です。校長会でこう議論したときに意見くださいっていても論点がないからとか、逆に資料が少なくなっちゃったら出るのかなというものがありましたけれども、特に三穂、浜井場、1人1回以上やっぱりしゃべっちゃうとか、しゃべっちゃうは失礼ですね。思いがある。思いがあるかなっていうふうに思いますし、むしろその今回のクラス数のあり方というよりも、20年後30年後どういう特色、どういうブランド化をしていくんだというふうな投げかけをすると、こんな学校にしたらいいなという意見がやっぱり出てきます。

そういった意味では、「ここは何でも言って良いんだら」っていうようなことを、本当にいろんなことを言ってくれるので、まずは今年度は、いろんな意見を理解してもらって、自由に出し合うっていうところで、これはまず第1回目をまず基礎からそれに集約するとまた少し見えてくるものがあるかな。まだ4学校ではありますけれども、そんな感触を得ておりますので、引き続き情報提供しながら、皆さんにご意見をまたいただきながら進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

それでは続いての協議に移りたいと思っております。

（2）ICT教育の推進について

○教育長（代田昭久） 続いてICT教育の推進について申し上げます。

湯本専門幹、申し上げます。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いいたします。

それでは、資料ナンバー2番、14ページをごらんください。

先日5月28日にICT推進委員会を、第1回の会議を開かさせていただきました。そこ

で申し上げたことをまとめたものでございます。そこでは今年度どういうことを目指すといったことをお互いに出し合ったという形になります。

まず、基本方針ですけれども、教育ビジョンそれから重点目標に基づきまして、ICTの取り組みといたしましては、協働的な学び、同時共同編集を活用し考えを深める対話的な学びをしていく。それからBとしまして、個別最適な学び、誰一人取り残さず多様な個に応じた主体的な学びの実現。Cといたしまして、探求的な学び、社会課題等の解決や夢の実現につながる深い学びの実現ということを目指して行くということで共通理解を図りました。

中段のほうにいきまして、ICTを活用した学習活動の全体イメージですが、ここに書いてございますけれども、学力の保証・向上、それから人間関係づくりを目指すために、ICTを活用してどういうことができるだろうかということで、3つの矢印が中央に向かって掲げております。

その左側のほうの矢印ですけれども、授業内での活用になります。少し見えづらくて申し訳ないですけれども、授業内での活用の中には、インプットとアウトプットとコミュニケーションという言葉が入っております。

教わったことをもとに自分の考えをまとめて発信していく、それにそういった発信することを目的にコミュニケーションをしていくということなんですけれども、そのためにClassroomという、これはグーグルのソフトになりますけれども、それを授業で使っていくということになります。それから、右側からの矢印ですけれども、日常的な活動ということで、授業時間内、それから校外、家庭、いつでもどこでも日常的に使えるようになるというんじゃないかというご意見がありました。

それから下のほうから向かっている矢印ですけれども、その1番基盤となる、ICTを使いこなすためには情報活用能力がどうしても必要になってきます。ということでここも高めていく必要があるということで、この3つのことをやっていく必要があるということで話し合われました。

それで、その具体的な目標として、今年度、飯田市はどこを目指して行ったらいいのかということで、それは下のほうに書いてありますけれども、まず、情報活用能力として、その基盤にあるキーボード入力というものがあります。それが速いことが、どうしても情報活用能力が高くなるというような傾向は出ておりますので、その課題をどういうふうに乗り越えていくかっていうことがちょっと課題になりますので、その辺の目標どういうふうを設定しようということも話し合われました。

それで、その場では明確な結論は出なかったんですけれども、とにかくキーボード入力に取

り組んで行こうということが話し合われました。

それでその後、教育委員会の事務局と話し合ったことなんですけども、日常の取り組みの中で手書きと同じ程度の速さでキーボード入力ができると良いんじゃないかなということは今考えておるところであります。またご意見いただければというふうに思います。

それから授業内での活用になりますけれども、それは先ほど言いましたけれど、同時共同編集を行うためのソフトウェアが Classroom というものになります。その Classroom は、昨年度から使っているわけですが、これをさらに日常的に使うようにしていこうということで、その使い方も使っていく中で、どういうふうに使くとさらに効果が上がるかということを実用的に使う中で研究が深まってくるんじゃないかなということを考えている現状で、目標といたしましては、学期に1度、全職員の実践を学校の中で、共有する機会をそれぞれの学校でとっていただくのがいいんじゃないかなと、こうやって同じ職場の中での使い方を参考しながら、それが深まっていくと、そういったことを共有するために、日常的になるべく使っていこうというような意識になっていただけるとありがたいなということでもあります。

それから日常的な活用につきましては、最終的にはやはり1人1台のパソコンが筆記用具のような形になってもらいたいなということでもあります。最初は鉛筆もそうですけど、持ち方、それから書き方について指導します。それがいつの間にか使うのは当たり前になってくるといったイメージで、最初はやっぱり使い方、パソコンについての使い方を指導しますが、それが必要なときに自分たちで考えてこういうときにパソコンを使うと便利だということを実用的に考えて日常的に使えるようになってもらいたいという願いがあります。それでそういったときに「じゃあ自分たちの学校は、日常的にこんなことに取り組んでみよう」ということを学校ごとでちょっと考えてもらいたいなということを実案していければいいなということが話し合われました。

今日またご意見いただいた中で、修正すべきことは修正いたしまして、今度、22日にある校長会に提案していきたいなと考えておりますので、ご意見いただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

I C Tの進め方について、ご協議をお願いしたいと思います。

ご質問、ご意見等あればお願いします。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 14ページの、令和3年度のI C T教育の取り組みの1番最後に、情報活

用能力の年度目標というところで、キーボードの入力が日常的にということですが、キーボードの入力を速く打つというか、速く打つことができるということを目標的にもしされるのであれば、本当にキーボードのポジショニング、指の置き方というのをきちんと教えて、今は速く入力するようにといった、ゲーム感覚で入力できるようなもの、ああいったもので少しトレーニングすることで、子供たちであればあっという間にそういったことの目標を達成できるんじゃないかなと。楽しく、ポジショニングをちゃんと教えて正しく打てるということで、キーボードを見なくても入力できるように早速なるのではないかな、そのように感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。

子供たちは覚えるのが本当に早いので、すぐにできるようになると思います。基本的にはローマ字入力を考えているんですけども、それが小学校三年生から教科書に入ってきて、一・二年生をどうするかというところから実はまだはっきりしていないところがありますけれども、小学校三年生以上を対象にそのようなことを目指したいと思います。

それからホームポジションにつきましても、やっぱりしっかり指導していったほうがいいという意見も、情報推進委員会の中でも出ました。やっぱりこういった資料をいろいろ提示しながら子供たちにきちっと指導して、それでタイピングをやっていくのがいいんじゃないかという意見もありました。いろいろなソフトが実は出ています。そういうのを有効に活用してゲーム感覚でやっていくのも、そのほうが速くなってしまわないかと、結果的に。そういう意見も出ましたので、検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 方向性と目標についてとなっていて、進めて行くのに、学校で進めて行くことは大いに結構なのですが、ポイントは保護者の理解をどういうふうに進めて行くかという辺りが、今、多分1番遅れているのではないかと思います。飯田市の進捗状況を見ていくと、保護者の思いからすると、使っていく上での問題点とか不安、何か子供が悪用したら困る、どうしてもそっち側の不安のほうが先立っている。自分の周りで触れている保護者の皆さんとお話をしていても、「今は、学校に置いてあるから安心だ」とか、「家へ持

ってこないから安心だ」というような言い方をされるんです。

せっかくのものを活用して、さらに子供たちの力を高めていくとなったとき、保護者の皆さんへ向けても、今ここに示された「今年度の方向性と目標」は、飯田市はこういうふうに進めていきますよ。合わせて情報リテラシー教育もこんなふうに進めていきますよということをしっかり説明して、ご理解を得ていくことが必要ではないかということのを改めて思います。

学校側のみで、「こういう目標と方向性で進めていきます」はいいのですが、ただそれだけでは本当の意味で理解されて進んでいかないような気がします。ですから、保護者の思い、心配といったところを少しでも解消しながら進めて行くところの視点も持ってほしい。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 今、保護者のことが出ましたけれども、やはり保護者は理解が遅れているといいますか、心配があるというのはもったもな事だと思えます。

ICTという一言で括ってしまうと、家庭にもいろいろなICTがあって、家庭教育の中ですごく今、手を焼いているのが、こどものゲームだとか、スマホだとかということになると思いますので、そういったものと、その学校教育の中でもICTってということの、その違いというものがわからないというところがあるかなと。

で、ずっと見続けて目が悪くなるとか、健康に害があるんじゃないかっていう心配もありますし、やはり親がまずわかっていないものを子供がどんどん触っていくってということへの不安感もあるのかなというふうに思います。なので、やはり保護者も一緒になって理解が進んでいくように努力していかなくてはいけないというふうに思います。

それで情報活用能力のことについて年度目標を立てていただいているんですが、おそらくその、先ほどもお話の中にあつたように、子供たちはあつという間にキーボードとかは入力できるようになってしまう。もう放っておいてもできるようになってしまうと思うんですけど、情報を活用するっていう能力というと、子供たちを見ていると1番思うことが、その情報を活用することができているかっていうと、実はたくさん情報がある中から正しい情報を選び取るとか、それを見る目があるかどうかという、やたら信頼性を欠いた情報を鵜呑みにしているということも、高校生でもそういうことが多いなというふうに思うので、どういうふうに、その情報を活用する上では大事なかっていうことも一緒に教えていくことができる、それは家庭の中での情報リテラシーを上げることにもつながるので、親にとっ

でも助かることというか、学習を通して情報をどのように活用していくかということ、正しい情報を活用するということも教えていけるようになると、もう少し幅が広がった活用能力というものになっていくのかなというふうに感じております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今の上河内委員のお話をお聞きしていると、その情報活用能力といったところにキーボードの入力が早くできるようにとあるんですけども、実際はこれまた1つのキーボード入力という技術の1つであって、情報活用能力ってなってくると、今言われた例えば本当に情報をたくさんの中から持ってきて自分の学習に充てることができるとか、選び取ってくるができるとか、そういったものを提示することができるとか、何かそういった年度目標にされたほうが、情報活用能力といったところには適切かなと、そのベースになるのは確かにこういった入力ができる、そういったことかなと思うんですが、ちょっとその辺が、今、言われたのがいいのかなとちょっとそんなふうに感じました。

○教育長（代田昭久） はい、湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。

確かにおっしゃっていただいたとおり、情報活用能力を、下の四角の中にあるんですけども、非常に多くのことを課しております、情報活用能力というのは。

それでその中に今、上河内委員や三浦委員が言われたことが含まれているんですけども、まず今年度のとっかかりは、そこを高めるためにもちょっとあまり多くのことは狙えないものですから、まず今年は基礎のことを、キーボードからいこうかなっていうことをで前の推進委員会でも話し合いがなされました。

ですので、おっしゃっていただいたことは、本当、そのとおりだと思います。またそういうのが反映できるように充実して高めていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） 松下参与、お願いします。

○参与（松下 徹） 補足をさせていただきますけれども、教育委員会は、教育長さんがよく言われるアクセルとブレーキの両方の取組をしっかりと重点的にやっていくということで、説明内容はいわゆるアクセルを踏み込む方の推進、むしろ積極的に活用しようというところの取組を整理したものなんですけれども、その裏側というか両輪として、情報モラルと情報リテラシーの教育っていうのも、これも専門的な知見をいただきながら特別な研究委員会組織を立ち上げて、今年から本格的に対処していくっていうところで、一学期中に全児童生徒にモラル・リテラシーの教育をしていくってことで今各学校でやっています。目的するところ

ろは、やはり今ご意見いただいたとおり、主体的に情報を選択的に整理して、課題解決をどんなふうな道筋をたどってしていったらいいのかっていう、活用能力を付けるっていうことも1つの目的にして両輪として進めています。

今日お示しした資料は、アクセルを踏み込む推進のほうに偏ってしまったなっていうことをすごく今反省していますので、今回はブレーキの部分も両方合わせて示していくことが必要だと、そういったことを反省として思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦委員、よろしいでしょうか。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 私なんてこんな歳なんで、ICTもパソコン、コンピュータにしても、ものを知識を得るとか考えるということはない、今までの教育を受けてきたきわけですね。で、大方ここにいらっしゃる方もそうだと思うんですが、途中からコンピュータっていうのはあったんですかね、学生時代からあったかどうかちょっとわかりませんが。

ですから、何を言いたいかというと、今の小学生が知識を得るとか、ものを考えるっていうものが、ICTを通して身につけていくわけですよ。まったく未知の世界ですよ。これね。世界中がそうだと思うんですよ。私たちはそうじゃないところから身につけてきた感覚でパソコンとかコンピュータ、ICT教育を考えている。

全然知識の無い、これから学力を身につけて人間形成していく人たちがこのICT教育をやっていく。ところが誰もわからない世界で、全世界がみんなわからない話の中に入っていると思うんですけれども、これはでもやってくしかない。文明の力でやってくしかないんですけれども、試行錯誤いろいろ、成功する面もあれば失敗も当然試行錯誤であると思うんですけれども、ちょっと私のレベルで、そういうことを言うことしかないんですけれども、そんな気がして聞いておりました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

本当に貴重なご指摘、改めてありがとうございます。

私から最後、一言、キーボード入力の情報活用能力かっていうところはイコールではないんです。表現は気をつけたいと思うんですが、この推進のほうで、アドバイス、専門的にいただいている信州大学名誉教授の東原先生が、キーボード入力すごく大事なんだよと、

ご本人がおっしゃっていました。

東原先生はどうまくいかないんですが、やっぱり何かやるときに好きになるのか、これ苦手意識を持ちちゃうと次が積み重ならなくなると、まずは本当に気軽に楽しく打てるというところから始めないとその次にいけないので、本当初年度としてはこれがいいんじゃないかというアドバイスをいただいたっていう経過があります。

それがやっぱりうまく伝わっていないというところは伝え方の問題でもあるし、それで有識者からもこれベースにすべきだっていうアドバイスをいただいていますので、そんなところもうまく使えるようにしていきたいな、そんなふうに思います。

ありがとうございました。

(3) 飯田学びの総合情報サイト「結いなび I I D A」について

○教育長（代田昭久） 続きまして、飯田の学び総合情報サイト「結いなび I I D A」について、お願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料 15 ページをお願いをいたします。

ここの「結いなび I I D A」につきましては、飯田を学びたい人、または学びを提供する人、そういった方々を結ぶウェブサイトとしまして、令和 2 年度事業でこの地域で進めてきたものでございます。

7 月から一部運用開始をしたいということで、そのサイトのコンセプト、また機能についてご説明をさせていただきたいと思います。

まずコンセプトでありますけれども、飯田は様々な学びが行われておりますが、そういった学びに関する情報を集約一元化することで、学んでいる人たちをつなげ、さらに活発化させる。また学びたい人と学びの機会を提供する人、既に学んでいる人たちを結びながら「まちじゅうが学びの教室」を目指したいということで、飯田の学びの土壌をさらに豊かにしていくためのものとして構築を進めてまいりました。

飯田市では、それぞれ市民主体の学習が行われてきておりますけれども、現状でいきますと、それぞれの団体ごとの情報発信が中心で、それぞれのサイトの閲覧をして情報を得るといのが現状となっておりますので、「結いなび I I D A」では、それぞれの学習活動の情報を一元化しながら、それぞれの活動を見える化することで学んでいる人同士をつなげたり、学びたい人と学びを提供する人を結び、学びの機会を充実させるということとともに、一方的に情報発信するのではなくて、サイトに登録したユーザーが双方向でつながることによ

て新たな活動が生まれたり、それぞれの活動がさらに活発化され、飯田の学びの機会が充実するということにつなげていきたいということで考えております。

また飯田市では、地域人教育、そのほかつなぐ授業など高校生が地域に関わる事業を展開してきておりますが、来年から高校における探求学習が始まってくるという状況がございますので、そういった高校生の学習に必要な情報についても、集約し発信していけるようにということで考えています。

次に想定されているユーザーでございますけれども、当然ここにありますが、行政、社会教育機関のほか、市民の活動する社会教育関係団体のほか、子育て世代、保護者を初め、高校生を含む学びの機会を探している市民、それからさらには、この地域の出身者である大学生等も想定をして構築を進めてきています。

3番目が結いなびの機能でございますけれども、大きくは、まずは、ヒト・コト・モノ、飯田の資源であるそういったものを「知る・学ぶ」ということ。2つ目として、それぞれの活動を「発信する」という機能。3つ目として「つながる」という機能で構成をしております。

資料をおめくりしていただいて、16ページをごらんいただきたいと思います。

それぞれ左側から「知る・学ぶ」、「発信する」、「つながる」ということで、これはスマホで見たときのイメージをもう少し画像によってつけながら表しておりますけれども、まずは「知る・学ぶ」では、もっと知りたい、学びたいという取り組みを応援したいということで、学びの宝箱というところで学習情報であるとか、イベント情報が探せるということになっておりますし、活動支援団体の皆さんにつきましては、そういった活動内容を調べる、または発信するということが可能であるという機能でございます。

「発信する」では、活動の内容をもっと届けたい、伝えたいということをお応援する機能として、みんなの投稿という入り口がございまして、情報発信するほか、わからないことを掲示板で聞くようなことができる。そのことで情報交換ができる機能を持っております。

3つ目の「つながる」ではサイト内で興味のあるグループ、そういったところが登録されているグループが見えますので、そういったところに参加したり、新しいグループをつくったり、することができるような機能となっております。

それから下の部分をごらんいただきたいと思います。2年度に構築をしまして、現在、第1ステップとして行政、社会教育機関等のいろんな学習情報等を今、情報の登録を進めてまいりまして、第2ステップでは、社会教育関係団体だとか、教育委員会が共催または後援するような市民の活動の皆さんの情報を随時登録を進めておりますので、7月から一部の運

用開始を予定をしております。

そういった状況でまずはごらんいただける、閲覧できるような状況をつくりながら7月からの運用の中で、いずれにしましても少しコミュニティサイト的な機能が入ってまいりますので、まずは運用開始後の情報セキュリティ対策、そういった状況が十分かということを確認をしながら10月から本格運用をしていきたいということで予定をしております。

右側上に、QRコードが付いておりますので、ぜひまた読み取っていただいて、サイトをごらんいただきながら「こういったことができるといいんじゃない」というご提案もあると思っておりますので、そういったものもぜひ寄せていただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

新しいサイトのオープンのお話をさせていただきました。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 先ほど、このQRコードでと言ったんですが、ちょっと印刷の関係で潰れておって今読めない状況です。ちょっとまた別のものをご用意させていただきます。済みません、よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい。北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 素朴な質問です。教えてください。

これに載せてもらうのに、審査基準みたいなもの、または審査する機関というか、何人かの委員を組んで審査してから載せるとか、そういうのはあるのですか。特別はないですか。来たものはみんな載せてしまうわけでもないですね。

○教育長（代田昭久） 伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） まずは、第2ステップまでの皆さんについては、いろんな代表者の方ですとか、どういったグループだというのは見えている皆さんですので、当然組織名であったり、代表者の皆さんとか、そういうのを登録していただいてご利用いただくということで、そういった情報は、担当課で状況を見ながらということになりますが、第3ステップの一般の皆さんを含めて登録をしていただく段階では、やはり第2段階、7月以降の状況を見ながらですけども、基本的にはなりすましのようことだったり、正確でない情報が投稿されるような状況は避けたいので、基本的には、どこの誰さんかっていうのがわかるような登録をしていただいて、その確認をした上でご利用いただくというような仕組みで考えております。

そのほか、不適切なワードというのがやはりありまして、一応仕組み上では、そういう登録した不適切な言葉に該当した場合には、表示されずに塗りつぶされて表示がされるという機能は持っておりますが、ただどんな状況が起こるかというのはありますので、十分運用開始後の状況を見ながら、適切な安全・安心して使ってもらえるサイトに育てていきたいなど思っております。

○教育長（代田昭久） 伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今の安全につながってくる話なんですけど、これはやっぱりもう先行しているまちとか地域あるんですか。こういったもの。ほかにあるんですか。何かモデルか何かある。飯田市が考えた自ら。

○教育長（代田昭久） 伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 済みません、私もちょっと、同じようなことをやっているところもあるかっていうところは、少しまだ十分にありませんが、昨年度、プロポーザルで提案をしながらこの仕組みをつくっていただいた状況があります。

多分いろんな人が書き込みできるというところは、一般的な世間、今、使われておるようなところは 24 時間監視をする態勢だとか、そういったところが構築されてとるというのが多分あると思いますが、この仕組みについて、ちょっと参考にしたかどうかというのは済みません、私がまだ情報がまだわかってないんですが、一応、去年の中では、飯田の学びをいろんなところで1つの中で集約しながら、みんながそこでつながって飯田の学びの土壌がさらに豊かになる。そういったところを目指しておりますので、運用開始後のやっぱりセキュリティ対策とか、どういった状況があるというのはしっかり見ながら対応していく必要があるかなと思ってまして、年内の一応監視の、一定の監視の委託もしてまいりますし、必要があれば改修できる予算も若干持っておりますので、まずは安心・安全に使えるってところが担保されることが一番重要だと思っております。

そんな考え方でございます。

○教育長（代田昭久） 松下参与、お願いします。

○参与（松下 徹） 補足させていただきます。

そもそもこのなびを何故に構築しようと思ったのかということなんですけれども、1つは今、例えば社会教育機関で、公民館しかり、歴研しかり、美術博物館しかり、それぞれ独自のサイトを持ってあって、そこでは頻繁に情報掲載をして学習情報を発信しているんですけども、あるサイトを一目すれば、例えば「自然や環境分野に興味をお持ちの方が、来月は美博でこの講座がありますね」、「市役所の環境課でこういった講座があるんですね」ということ

を一括して見られるっていうサイトが皆無で、それぞれの市民の皆さんの志向、学習欲求に応じてアクセスして学習情報を探していただくということができない状況が続いていました。それを何とかしたいということで第1段階は考えていたんですけども、システム的には、さらにその次のステップ、そして第3ステップくらい進んだ構築をしています。一般の市民の皆さんがいろんな学習情報を投稿したり、コミュニケーションをできるっていう仕組みまでつくってあるのですけれども、やっぱりそのところを一足飛びに持っていくっていうのは、今いろいろご意見を頂戴したとおり、情報の信頼性やセキュリティの課題にもしっかり、システム的にも構築をした上でやっていく必要があるっていうことで、そこについては多少時間をかけてやっていくことにします。なかなか公的サイトで、そこまでの機能を持たせているということは事例がないので、そのところは開拓的な取り組みということになります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 質問なんですけれども、飯田市内に限られるのか、それとも近隣の市町村まで含まれるのか、現在、多分、南信州関係のイベントのこういうようなサイトはあるのかなというふうに思うんですが、これは学びに特化しているのかなと思いつつ、その市民や団体、企業の皆さんが投稿ができるということであると、下伊那の人たちが対象になるのかどうなのかなというふうにちょっと疑問を持っております。

○教育長（代田昭久） 伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 飯田の学びのサイトっていうことになると、多分、飯田に限定するっていうのは、この辺の活動の状況からすると、自然と南信州飯田下伊那には広がるだろうなと思っております。

実際には、誰もがみれるサイトになりますので、関心を持ったり飯田にゆかりのある方で登録をされるという方は出てくるということは今、現時点でも想定はしております。

ただ内容が、企業というのはやはりつなぐ事業とか高校生に関わっていただいているような企業をまずイメージをして書いてあるのですけれども、あまり営業的な宣伝になると学びのサイトにはふさわしくないとか、そういったことは登録の状況をみたりとか、投稿される内容を見ながら判断をしていくということが必要かなというふうなことを思っておりますので、ここの企業というのは、かつて地域の中で子供たちに関わっていただいたりという、そういう皆さんをイメージした第2ステップでの企業はそういうイメージでございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ほかに、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、こちらのほうも引き続きになりますが、貴重なご意見ありがとうございました。参考にさせていただき、進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続いて、日程第8、陳情審議。今月の陳情審議ございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、お願いいたします。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、お願いします。3点、お願いします。

まず1つは、5月28日に南信教育事務所の主幹指導主事滝沢先生の学校訪問の帯同をさせていただいております。感想のほうでは、本当にあの校長先生が教職員の状況をよく把握した上で学校経営されているんだなといったところを強く感じております。

もう1つとしましては、ベテランの先生が本当に良い授業をされていて、といったところを1つ感じておりまして、北澤先生の授業を本当によく、以前から自情障にいらっしゃったときの授業もとてもわかりやすい授業をされていることはすごく思っておりました。今六年生の担任で教務主任、研究主任をされている、本当に板書の字の大きさ丁寧な子供たちに対する言葉遣い、授業といったところと学習課題、学習問題をきちんと提示して何をするのかをちゃんと板書してあるといったところ、とても良い授業だと思いました。

ですので、内容は、タブレットで自分の紹介の映像を撮って他校に送って自己紹介をするものをつくるといったような、ワークの授業だったんですけども、子供たちが次何をやるのかをわかるといったところで、ワークであるんですけども、次何をやるかをわかっているとても動きも、子供たちの動きもとても授業中良かったなということを感じております。

そして子供たちがそのワークをしているときに、子供たち同士で「ちょっと考えさせて」

って言いながら、考えながらやっている姿を見させて貰いまして、子供たちが主体的に学ぶといったところには、やはり先生方の授業を行う力というものが、やっぱり必要なんだなということを感じました。

ですので、「こういったベテランの先生の授業を新人の先生等と見る機会があったら良いんですよね」なんてお話をしたときに、なかなかそれぞれの授業をお互い持っているので、授業を学校内で見るということはちょっと難しい何ていうことを言われておりましたけれども、また工夫をしてということを書いてくださっておりました。

としますと、こちらのほうではICTの担当者を事務職員の小林さんがしてくださっているということで、小林さんが本当にICTに関して、すぐに事務職員ではクラスを持っていないということで、何かICTでこんな授業をしなければいけないというときには、すぐ飛んで行って一緒に見てくれると、そんな小林さんの指導の下、授業にとってもICTが生かした授業が先生方のすごい行われているということを書いておりました。

やはり、それぞれの授業でICT、そういった特別なツールを使った授業を行うときにはやはり動けるそういった職員の配置といったものが、やはり必要なんだなということを感じていました。というのがここでの感想になります。

もう1点が、先ほどこちらを見させていただいております。

私たちの飯田市ということで、飯田市教育委員会からの中学生の副読本、三年・四年生の社会科の資料ということでいただいております。

中学校の副読本のほうの319ページを見させていただいたときに、そこに田中芳男と菱田春草、載っておりました。菱田春草は、美博のほうで没後110年ということでのイベントがされると、そのように理解しております。50点の菱田春草の作品が展示されるということで本当に楽しみにしている、そんな年にもなるわけですけれども、合わせて田中芳男も載っておりますけれども、今ちょうどNHKの大河で「青天を衝け」というドラマをやっております。見てる人多いんじゃないかな何て自分も見ておりますけれども、幕末・明治維新にきて、そろそろフランス、パリの万博のほうに行くのかなと思います。

田中芳男も行っているのではないかなとそのように思います。歴史が違っていたら申し訳ありません。そうなりますと、ちょうどそういった時代のそういったものに注目が集まっているときに、菱田春草だけではなく、50点展示するとなると難しいのかもしれない。田中芳男、美術博物館には安富桜の隣に像もあるかと思っておりますけれども、そんなところで、飯田市の市民、または飯田市に菱田春草のファンということでおいでいただいた方に、田中芳男のそういった生誕の場所でもあるといったようなことが伝わったら良いかななんて、そんな

ことを感じながらこの 319 ページの写真、ちょっと見させていただいています。

3 点目になります。3 点目は、5 月 17 日に飯伊市町村の教育委員会ということで、研修会、講演会をいただいております、飯田保健所長の松岡先生のコロナウイルスに関する講演のほうお聞きしています。

その講演会の 1 番最後のときに、保健の科目について、生きる力と具体的に生涯、健康で生きていくために本当、保健の科目って大事だからそのことをもっと言っていきたいななんてお話をされたのが、とても印象に残っております。

そうしますと、新学習指導要領の中に、健康教育の一環としまして、がん予防というものを取り上げるというようなことになっていたかと思います。

去年が小学校、今年度から中学生が行うようになっていたのでしょうか。そうするとこういったがん予防についてといったところ、とても難しい内容かなと思います。がんの予防の知識とあと命の大切さを伝えなければいけないと、そういうような内容で、専門の先生、またはがんを患ったことのある体験者、そういう方たちをいろいろお願いしながら子供たちにこういったがん予防というような内容、そのようなところを考えたときに、またがんを経験しているような子供たちにも配慮しながら難しいところだと思いますが、飯田市教育委員会といますか、飯田市のそれぞれの学校で、もしどのような取り組みがされているのか、もしお聞きできたらいいなと思いました。また教えていただければと思います。

○教育長（代田昭久）はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 私も帯同で松尾小学校が 5 月 20 日、それから旭ヶ丘中学校が 6 月 7 日に行ってまいりました。

もう時間が来ておりますので端的に言いますと、まず松尾小学校では 1 点ほど、パソコン教室が今、タブレットのね、配布があったんで空いたんで、不登校の子供たちが保健室に行ったりとか、教室入れない子供たちが今、そこを使って結構、パソコン教室、天井が高くて解放的で非常に良い使い方をしたんで、なるほどなと思って、良いアイデアだなと思って見えました。

あと、旭ヶ丘中学校のほうは、これはいくつかちょっと、問題ってほどじゃないですけど、養護の先生からですけど、校医と産業医というのがあるんだそうです。私も知らなかったんです。その仕事の領域のことで、ちょっと多少どこまでがどっちでという領域のことで何か揉めとるまでは行かないんですけど、何か問題が出ているようなことをおっしゃってしま

た。

それからもう1つ事務方のほうの話で、事務機器が、買い取りになっているわけですね。そういう形ですから、リースにしてもらおうと次のものにどンドンどンドン変えやすいんで、そういうような提案をしてもらえないかというような話を聞いてきました。

あと始めて聞いたんですけれども、共同事務っていうんですか、事務を一緒にするんですかね。そんなような流れが県からきてるとかいて、新しい試みでやってるっていう、そんな新しい話も聞いてきました。

その辺の話は教育課がまた旭ヶ丘中学校のほうの話はまた聞いていただければと思います、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 6月1日には、令和3年度子供の成長を考える講演会で神庭靖子先生、精神科医の先生のお話を聞いてきました。

コロナ禍でとても大変な中、良いことも悪いこともあるということでした。思春期の子供たちについての話を聞いて、私が「はっ」とさせられたのは、こどもの聞いて貰いたいことが必ずあるときはサインを出すと、そのサインを見逃さないように、そしてそれを察知したらちゃんと適切に返せる大人になる必要があるという話を聞いて目から鱗でした。そして、その寂しいとか、悲しいとか、苦しいとか、そういうマイナスのことを話せるような子供に育てることが大事だという話も大変印象的でした。

同時に社会変化の中で、ゲーム依存はアルコール中毒よりも大変なことであるという話ですとか、逆にただコロナ禍でICTが進んで、不登校の子でもやはり学習を遅れないようにやっていくことができるというのは大変なメリットで、不登校のような子でもICTを使って自己表現ができたり、メリットも多いという話を聞きました。そのほか、様々大変勉強になりました。

次に6月3日は、龍江小学校に帯同にいつてきました。小規模校ならではの風通しの良い雰囲気、新任の先生を助ける周りのベテラン先生の雰囲気とても良かったです。

ただしやはり産育休の先生が多く、講師の先生も多く、そういったところは課題だということです。来年150周年ということで企画を考えていらっしゃるって、地域や周囲の皆さんと様々なことを教頭先生中心に考えていらっしゃるそうです。あとはスクールサポートスタッフが大変ありがたいということも聞いております。

簡単ですが、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間が押しているので、手短かにですけど、1つ目はこの後、資料ナンバー4-2のところで飯田市スポーツ協会と飯田市校長会との意見交換会というので、議事録があるので細かいことは言いませんけれども、そこに出させて貰いました。

結論から言うと、飯田市内の17種目の競技団体の代表の方が出席されていて、本当に真剣に飯田市のスポーツコミュニティをどうつくっていくかということを考えていらっしゃる皆さんで、ただやっていけばいいというようなものとは全然違う考えで進めていらっしゃるんだなということを改めて学んできました。

その中で、特に今、飯田市が進めている中学生のスポーツスクールのことが話題になったのですが、校長先生方と、それからスポーツ協会、両方とも一致したことは、どうやったらその一步目を、子供たちに踏み出させるきっかけがつかれるかっていうところが中心的な話題になりまして、いろいろなアイデアが出て、活動している様子を動画で紹介するとか、出前講座をやるとか、去年の参加者の体験談を聞いてもらうとか、いろんなアイデアが両方から出るような会になりました。

冒頭で教育長からあった、こういうものはそれを受けてのものの一環ということだと思いますが、まずは生徒たちのやってみたいという思いをいかにつくるかということで提案されてきて、もう既に募集が始まっているものもある。どっちにしてもスポーツ協会の皆さんも、本当に真剣に考えてくださっているということがわかりました。去年から始めて2年目でここまで進んできているので、もう1年か2年こういう形で進んでいくと、本当に良いものができていくのではないかとことを思いました。

それからもう1点は、6月7日に下伊那教育7団体の連絡会というものに行かせていただいて、今年度の県への陳情の要望の中身の検討をしました。去年まで10年来要望してきた中では、今年度からOIDE長姫高校の定時制に単位制・多部制の機能を設置するということが実現しました。それから、LD等の通級指導教室とか、言葉の教室も今年度いくつも増設されて、飯田下伊那地域もそういう点でも進んできているという状況があります。今年に関しては、この前、教育長からもこの場で諮られました。飯田下伊那地域では、講師の先生が非常に不足している、人材確保で非常に苦勞しているといったことを、今年は1番の要望事項として県へお願いしていく。それから今年度は6年に1度のへき地級地の見直しの年に当たっている。飯田下伊那の場合、山間地校がたくさんあるので、その点は避けて通れないの

で、丁寧な資料づくりをしてへき地級地が引き下がるといったようなことが決してないように進めていきたいと思います」といったことも話し合われました。

いずれにしても子供の教育に関わっている7つの団体が、一緒に志し合わせて県等をお願いして行こうといった流れが、長く続いていることは大事なことだと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

それぞれの委員の皆様方のご意見、参考にしてまた進めたいと思います。

（2）参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「参与報告事項」をお願いします。

○参与（松下 徹） 特にありません。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「学校教育課報告事項」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（桑原 隆） 今、三浦委員からご紹介いただきました、私たちの飯田市、三・四年の社会科資料の私たちの飯田市、それからふるさと学習用中学生副読本、それぞれ1冊ずつお配りさせていただきました。それぞれ多くの中学校の先生、小学校の先生が、ご自身の研修も兼ねてっていうのもあるっていうか含まれるかもしれませんが、多くの先生が改訂に関わってくださいます、この度、発行となったものでございます。

時間があるときに、ぜひごらんになっていただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

○生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 済みません、それでは別冊のものをお願いしたいと思えます。資料ナンバー4と資料ナンバー4-2でございます。

4-2につきましては、先ほど北澤代理からもお話をいただいたもの、5月18日の会議の記録をまとめてありますので、先ほど、ほぼ内容をお話いただいておりますので、こちら

のほう、またお時間があるときにごらんいただければと思います。

いずれにしても前回の定例協議で5月お話をした体験型と競技力向上、2つの方向性をこの会議でもやりましょうという形になりまして、それを受けまして本日、資料ナンバー4でお配りしたのは体験型のほうの当面、まだ年間の計画がつかれないので、スタートする7月にどんな形で開催するかっていうことの募集要項的なもので、これについては、準備ができたところでもう既に学校のほうにもお配りをさせていただきながら紹介するという内容となっております。

おめくりいただきますと、左側右側それぞれ体験型スクールとしますとバレーボール、バスケットボールの男子・女子、右側の空手、柔道、アーチェリー、それをそれぞれ7月については、日程のところに記載があるような形で、それぞれ開催をしていくという形でありますので、これについては、今までも全市型と同じようなやり方、保護者の送迎をちょっとお願いをしながら、受講料もいただいてということで開催をしております。

たたんでいただいた裏の最後のページでございますけれども、こちらが複数の種目を同じ日に体験できるというもので、なかなか全部をすべてをやりましょうというのは難しいですが、この中から選んで参加できるようにっていうことで、あまり日がありませんけれども、7月の3日には屋外でサッカー、陸上、ラグビーということ。それから7月の11日は、竜峡中学校の会場をお借りしながら、バスケットボールとサッカーとバドミントンということで、こんな形でまずは子供たちに体験をしてもらおう機会をつくらうということで、こちらは無料という形でやっていくということと、竜峡中につきましては、やっぱり人数の制限で部活の数が少ないようなところの会場がとれるところがということで、今回はそんな設定をさせていただいております。

また8月以降の日程、それから9月からも競技力向上のスクールの内容については、またまとまった段階でお示しをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それからもう1点、資料17ページのお願いをいたします。飯田市中央道沿線都市親善スポーツ大会というものを中央道が開いてから開催しております、今年度41回目を迎えるというような状況であります。

この大会については、中央道に関わりのある市町村のスポーツ愛好者の交流と親善を目的ということで、56年から開催をしておるということで、今年度の、2番にありますように、11の種目で予定をきてきて会場の手配等も行ってきましたが、下段にありますように6月9日に役員会を開催をしております。

それぞれの皆さんの状況をお伺いしたり、考え方をお伺いする中で、開催期間7月から11

月と長期間にわたるということで、実際に実施できる競技もあるかもしれないけど、現段階では目的に沿ったようにしっかり交流できるような大会はなかなか難しいのではないかと
いうことで、そういった大会の目的、また周知期間を考慮すると現段階では中止という判断
に至りました。

ただしこれは日常的な練習成果を発表する場とか、コロナ禍でもスポーツに親しむ機会と
いうのは必要であるということで、予約済みの施設を使って希望するところでは、そういった
取り組みを応援していくということで確認をしております。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（５）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） お手元に恒川ニュースの29号をお配りいたしました。今年度
の調査の予定といたしますか、狙い、それから裏面のほうにはまいにち見学会ということで見
ていただく機会を提供していきたいということで記載をしてあります。

また、ぜひお立ち寄りいただきますようお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（６）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは資料ナンバー6、18ページをごらんください。

飯田市の成人式につきまして、6月7日に開催されました公民館長会で、これは地区実行
委員長会でございますけれども、延期した令和2年度飯田市成人式の詳細を決定しておりま
すので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

6の開催基準の判断でございますけれども、長野県の感染レベル4以内の場合は実施をし
ます。ただし感染レベルが4であっても、さらなる感染拡大が懸念される場合は状況を踏ま
えて判断をすることとしております。感染レベル5以上の場合につきましては、式典を中止
させていただきます。

開催の判断につきましては、7月の末に状況分析を行い、中止の場合は関係者に通知を行

うということでございます。

またその後でありましても成人式当時までに感染レベル5以上になった場合には中止の予定をしております。

7の感染予防対策でございますけれども、過日の議会で認めていただきましたので、すべての成人式対象者に抗原定量検査を受けていただくことを出席の条件とさせていただいております。またスタッフや来賓の参加の皆様には抗原検査キットを配布しまして検査をしていただくこととしております。

酒類の提供や会食ですけれども、すべての感染レベルにおきまして行わないということにさせていただきます。

その他、会場での感染予防対策の徹底をまいります。

8の開催単位ですが、修正がございまして、座光寺地区に記載されております会場のエス・バードでございますけれども、座光寺公民館に急遽変更ということになっておりますので修正をお願いしたいと思います。これは長野県がエス・バードに新型コロナウイルス感染症のワクチンの大規模接種会場を設置するということになったためでございます、当初予定をしておりました参加者を減らしまして、座光寺公民館でのソーシャルディスタンスを確保できる形で実施するという形にさせていただきます。訂正をお願いします。

一生に一度の成人式でございますので、最大限の対策を行いまして実施してまいりたいと考えます。よろしくお願いいいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」をお願いします。

下井文化会館館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） 文化会館ではありますが、特に資料はございませんけれども、飯田人形劇フェスタについてでございます。

数日前に新聞報道でもされておりますけれども、これまで縮小でやっていくことでありましたけれども、さらに縮小ということで、長野県内の団体に限るということで開催するよういたしました。

これについては、様々な思いがあったんですけれども、まん延防止、それから緊急事態宣言等出ているところからは呼ばないということでありましたけれども、全国の状況がいろいろ変わってきますが、やはり地域として対応が難しいということになりまして、安全・安心

ということで長野県内に限るといふことにさせていただきます。

それに伴いまして、いろいろ変更がございます。有料公演を中止とさせていただきます、プレゼント公演も中止というふうなことでございます。

フェスタ自体の実施の判断でありますけれども、一応、第1段階の判断としては、6月の25日に判断をします。一旦判断をさせてもらうということに今のところはしております。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料ナンバー7の「よみとす事業報告及び予定」をお願いいたします。

報告につきましては、資料をごらんいただければと思います。

今後の予定ですけれども、今月の下旬から県図書館と県公民館の共催でふるさと学習「県ナゾとき探偵団」ということに取り組みます。これは中学生から県についての疑問を寄せていただいて、それを中学生と地区の方が一緒に調べるといふものです。

公民館のふるさと学習に加えまして、図書館の資料を使って自分で調べるといふことを行うことで、地区への愛着を育てたり、地区の方と交流を深めたりといふことをしたいと思っております。秋に中学校や地区の文化祭で発表できることを目指しています。

それから小さな読書会は、毎年実行委員会が組織されて行っています。飯田下伊那読書会交流会の実行委員会の皆さんが、この地域の読書会が年々減少しているということについて非常に危機感を持っておりまして、新しい読書会の仲間をつくるためにということで計画されたものであります。

一番最後のところに中央図書館の開館時間の繰り上げ予定が書いてあります。現在、開会中の市議会で条例改正案が議決されましたら、来月7月1日から中央図書館の開館時間を9時30分に変更する予定でありますのでご承知置きください。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは美術博物館からお願いします。

資料のほうは、21 ページ資料ナンバー8をごらんいただきたいと思います。「プラネタリウムでの東京 2020 コミュニティライブサイトの開催について」からご説明をさせていただきます。

この事業につきましては、夏休みの期間中に東京オリンピックの競技をプラネタリウムのスクリーンを使って投影しようという事業でございます、プラネタリウムでのスポーツライブ中継については、オリンピック初の試みということで、今回は技術検証を兼ねて実施する予定でございます。

実施の目的につきましては、プラネタリウムの多目的利用というものでございますけれども、会場に行かなくても会場の臨場感を味わえるというようなコンセプトで進めております。

上映スケジュールでございますけれども、裏面にプログラムというか、ポスターがございますが、オリンピック自体が7月23日から8月8日まででございますけれども、上映自体は7月27日から8月8日までの、途中で休みがありますので12日間というふうになっておりまして、対象競技につきましては、バドミントン、スポーツクライミング、3×3、3人対3人のバスケットでございます。それとバレーボールというようなことになっております。

5に記載のとおりコロナ対策につきましては、今もプラネタリウム上映については対応しておりますが、それを継続しガイドラインに沿って開催をするということで注意をして進めていきたいというふうに思っております。

資料の22ページをごらんいただければと思いますけれども、番組表を掲載しております。この内容で組合回覧、学校スポーツ施設等にも配布をさせていただいておりますけれども、それぞれ16時から17時を火・水・木、週末については、それに合わせて19時から上映を計画しております。

それぞれはがきで応募いただきまして、1回の投影に1組2名で22組までということで応募していただきまして、人数を超えた場合は抽選ということになっており、7月12日まで受け付けしております。またごらんをいただいて応募いただければというふうに思います。

続いて第6回の南信州民俗芸能継承フォーラムについてご案内をさせていただきます。

別紙のリーフレットになりますけれども、この事業は、南信州広域連合が事務局を努めます「南信州民俗芸能継承推進協議会」が主催する事業で、飯田市美術博物館も共催をさせていただきます。

今回は「南信州の誇り、民俗芸能の未来をともに考える」というテーマで、美術博物館の顧問でもあります小川先生に講演をいただくとともに、各保存会等からパネラーをお招きしてパネルディスカッションを計画しております。予約等必要ないということでございますので、7月3日エス・バードのほうへお出かけいただければというふうに思います。

最後に7月の美博にゆーすごらんいただければというふうに思います。

先ほどもお話したような7月夏休みの企画等も入っておりますけれども、今週、15日から自然・文化のトピック展示で三六災害から60年をテーマにトピック展示を開始しております。今回のテーマについては、各機関や団体等で取り上げておりますけれども、美術博物館では、自然と人文の3分野で、自然と科学、歴史、民族というような切り口で紹介をしておりますので、期間9月までございますので、またお出かけをいただければというふうに思います。

美術博物館からは、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 別紙で歴研ニュース112号を配らせていただきました。

メインのテーマは、本年9月に計画しております地域史研究集会を掲載してございます。9月11日・12日の2日間で実施をいたしますので、またごらんいただければと思います。また内容のほうは、研究計画や歴研のお仕事など取り上げてございます。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がありました。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 何かあればまた個別によろしくお願いいたします。

(11) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） 最後になりました。今後の日程についてお願いします。

櫻井総務係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） レジメの3ページをごらんください。

まず今後の日程についてでございます。6月18日、明日でございますが、飯田市小中連携・一貫教育推進委員会がございます。市役所Cの会議室にお集まりいただきたいと思っております。

6月22日火曜日は、2時半から第2回の校長会がございます。出席は、教育長と職務代理、2名をお願いします。

7月13日には、7月の教育委員会定例会がございます。開始時間につきましては、教育長からご提案をいただきたいと思っております。

さらに7月16日三遠南信教育サミットが書面開催となりましたので、ご承知おきください。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） のちほどで良いですか。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 今でも。

○教育長（代田昭久） 今でも良いですか。

済みません、時間がないなかですけれども、来月の定例会、私のほうから提案で16時から、飯田下伊那の先生方を対象にした部活動のあり方、今後の社会体育のあり方という研修会が16時から約1時間あります。せっかく筑波大学の清水教授ですけれども、非常に良い講演内容ですので、ぜひ聞いていただくと良いかなと思っておりますので、4時までに会議が終わるように、1時から協議会、4時までというようなスケジュールでちょっとご提案をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは7月13日火曜日は、13時から協議会ということでよろしくをお願いします。

予定しておりました日程、以上となりますけれども、何かその他、ここでの発言がある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） 以上をもちまして、令和3年の6月の定例会を閉じさせていただきます。

長時間にわたる活発なご議論、本当にどうもありがとうございました。

お疲れ様でした。

閉 会 午後5時5分